

令和 2 年 4 月 7 日

各保護者 様

鴻巣市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校期間延長のお知らせ

日頃より、本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府が小・中学校を3月2日から春休みまでの期間、休校とするよう要請があり、3月26日まで休校の措置をとりましたが、現在においても、東京都をはじめ首都圏において感染拡大が続いている状況から政府が緊急事態宣言に踏み切る意向である旨について報道機関等からの情報でご承知のことと存じます。

本市では、児童生徒の感染の情報は現在のところないことから、感染予防の指導にあたるべく4月8日の学校再開を目指してまいりましたが、政府の方針や首都圏の感染拡大の状況を再度検討し、以下のとおり市内すべての小・中学校において、引き続いての休校措置をとることといたしました。

保護者の皆様には、ご理解をいただくとともに、お子さんの健康管理に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 休校とする期間

令和2年4月8日（水）から令和2年5月6日（水）まで

2 入学式について

緊急事態宣言の議論がなされている状況を鑑み、4月8日（水）の入学式は行わずに休校といたします。これまで、入学式は縮小して行う予定でご案内いたしておりました。急な変更で申し訳ございませんが、現在の状況をご理解くださいますようお願い申し上げます。

現時点では、5月7日（木）が1学期のスタートとなりますが、この日の入学式の実施につきましては未定です。後日、感染状況等を見極め、各校の校長と検討のうえ、ご連絡いたします。

3 始業式について

1 学期の始業式は中止といたします。

4 教科書等の配付について

教科書につきましては、家庭学習を行う上でも重要なものです。また、国や県からも年度当初の配付が求められていますので、お手数ですが、保護者の皆様には以下の期間で学校に受け取りをお願いいたします。

○4月13日（月）～15日（水）

※いずれも午前8時30分から午後4時30までをお願いいたします。

5 お子さんの健康管理について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各ご家庭において予防に努めていただきますようお願いいたします。引き続き毎日の検温をお願いいたします。
- ・学校において、感染予防の指導ができなくなりましたので、各家庭において、密閉、密集、密接を避けることや、手洗いの仕方、食事や睡眠など規則正しい生活へのご指導をお願いいたします。
- ・風邪の症状や37度5分以上の発熱が続くなどの場合は、かかりつけ医などの医療機関にご相談いただき、適切な対応をお願いするとともに、学校にもご連絡ください。

6 その他

- ・緊急事態宣言が出ますと「生活の維持に必要な場合」を除き、外出の自粛が要請できることをふまえ、これまで以上に不要不急の外出を控えるようご家庭でご指導ください。
- ・学校へのお子さんの受け入れにつきましては、緊急事態宣言が出された場合、学校施設の使用が停止されることとなります。このような状況を鑑み、学校でのお子さんの受け入れはいたしません。また、学校の開放も行いませんのでご了承ください。
- ・休校期間につきましては、家庭での学習を進めていただきますようお願いいたします。
- ・今後、休校期間の変更等がございましたらご連絡いたします。
なお、連絡方法につきましては、市や学校のホームページのほか、学校から緊急メールにてご連絡することもあるかと思っておりますので、登録等を済ませていただくようお願いいたします。
- ・中学校においては、臨時休校期間中の部活動は行わないものとします。